

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた ご契約者の皆さまへ特別措置延長のご案内

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、当該感染症により影響を受けたご契約者の皆さまに、保険料のお支払いにつきまして一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施しております。

この度2020年5月31日までとしておりました特別措置の適用期間を2020年9月30日まで延長することといたしましたのでご案内申し上げます。

### 《特別措置のご案内》

当社では、新型コロナウイルスにより影響を受けたご契約者の皆さまを対象に、保険料のお支払いにつきまして、一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施いたします。特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、当社担当窓口までご連絡ください。

### 《保険料の支払い猶予について》

対象地域	特別措置の開始日	保険料支払猶予 (特別措置の開始日から6か月後の末日)
地域の限定は行いません	2020年3月13日	2020年9月30日まで

本件に関するお問い合わせ、ご相談は以下のお客さま相談窓口で承っております。

フリーダイヤル：**0120-84-9431**

受付時間：平日の午前10時～午後5時

以上